

新年のごあいさつ

一般社団法人鹿児島県建設業協会
会長 川畑 俊彦

平成29年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、決意も新たに、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて去年は、震度7を記録した4月の「熊本地震」により、50名の方々がお亡くなりになるとともに、8千棟を超える建物が全壊し、さらには阿蘇大橋が崩落するなど、熊本地方を中心に甚大な被害が発生しました。

また、本県においても、9月に襲来した台風16号により大きな被害が発生したところです。

申し上げるまでもなく、建設業の使命は、社会資本の建設や維持管理を通じて、我が国の発展を支えるとともに、災害時における活動等により、地域の安全・安心を確保することにあります。

激甚化する自然災害に対しては「命を守る公共事業の担い手」として、インフラの老朽化においては地域の実情を熟知した「地域のまち医者」として、また活力を持った「地方創生の担い手」として建設業界が果たすべき役割はますます重要性を増しています。

建設産業に金字塔を打ち立てた、品確法などいわゆる「担い手三法」が平成26年6月に改正され、翌年4月から制度の運用が始まりました。この制度改正によって、ダンピング入札の横行といった一時期の負のスパイラルから脱却し、建設企業が適正な利潤を確保し、中長期的に担い手の確保・育成を図ることができるという仕組みが構築されたところがあります。

今後は、適正利潤の確保、発注者・受注者の情報共有の推進、施工時期の平準化、労働環境の改善作業の高度化・効率化などが進んでいくものと期待しています。

一方、技術者や技能者の高齢化が進む中、建設業における担い手確保・育成の問題は喫緊の課題となっておりますが、平成32年以降、担い手不足の問題が一挙に顕在化すると指摘もなされており、この問題は「待ったなし」の状況です。会員企業の皆様が担い手確保・育成に向けて積極果敢に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

当協会としても、本年度のスローガンとして「建設業の健全な発展と担い手の確保・育成」「県土の強靱化と災害支援の強化」等を掲げ、会員企業の経営の安定化や、建設業が「夢のある産業」としてその魅力を高められるよう精一杯努力をしまいる所存ですので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとって明るい飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。